

令和8年度 試行研修

こども家庭センター職員（応用） ～支援を動かす連携力、信頼を築く面接力～

令和6年4月施行の改正児童福祉法で、こども家庭センターの設置が努力義務化されたことにより、区において関係機関との連携・調整役となるこども家庭センターの重要性は一層増しています。この研修は、こども家庭センター等に勤務する職員を主な対象として、応用的な実践力を強化することを目的として、特に、関係機関との連携や面接力の向上について学ぶ内容となっています。

日 程

令和8年10月27日（火）、29日（木）

対 象

- ① こども家庭センター職員
- ② 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
- ③ 児童相談所職員

【定員40名程度】

ねらい

こども家庭センター職員として求められる専門的な知識・スキルを身につけ、複雑・困難な事例においても的確な調査、アセスメントを通じた相談援助、他機関との連携に基づく調整、支援対応などができる実践力の向上を図る。

場 所

特別区職員研修所（東京区政会館別館）
（千代田区九段北1-1-4）

※研修カリキュラムは、次ページに掲載しています。



【問合せ先】特別区職員研修所 教務第2課 児童相談研修係

TEL：03-6261-1559

カリキュラム

	教科目、講師（敬称略）
10/27 (火)	9：00～12：00 死亡事例から学ぶケースマネジメント（講義・演習） 明星大学 人文学部福祉実践学科常勤教授 川松 亮 こども家庭庁こども家庭審議会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会委員長を務める川松講師をお招きし、虐待死亡事例の検証報告を題材として学びます。死亡事例で発生した多機関、他職種との連携上の課題は何か。子どもの安全を守り、適切な支援を提供するためのケースマネジメントとはどのようなものか。演習を交えて学びます。
	13：00～17：00 こども家庭センターと関係機関との連携（講義・演習） 明星大学 人文学部福祉実践学科常勤教授 川松 亮 荒川区教育委員会事務局 指導室長 社会福祉法人共生会 白鳥ふたば保育園 園長 二瓶 保 港区児童相談所 児童相談課児童福祉係長 子どもや保護者に対する支援において、様々な関係機関との連携は不可欠です。各関係機関は、こども家庭センターとの関わりをどのように考え、日々実践しているのでしょうか。学校、保育園、区児童相談所の立場から、こども家庭センターとの連携の現状と今後の課題についてお話しいたします。グループ討議では、こども家庭センター側から考える各関係機関との関わりについて意見交換します。それぞれの立場を理解し、今後のより良い関係づくりにつなげていきます。
10/29 (木)	9：00～17：00 （昼休憩あり） 面接力を高める～支援につながる対話を目指して（講義・演習） 中野区児童相談所 支援第一係長 板橋区子ども家庭総合支援センター 援助課副係長 こども家庭センター等の職員に求められる「面接力」とは、単に話を聞くだけではなく、子どもや保護者の背景を理解するための共感を基本としたアセスメントであり、時に保護者が受け入れがたい提案を示しつつも、柔軟かつ揺るがぬ姿勢で信頼関係を構築し、主体的な自立を支援していく専門的な対話の力です。 この教科目では、児童虐待対応の実践場面を題材に、講義と演習を通して面接の基本から応用までを学びます。自分の面接を振り返りながら、明日からの実践に活かせる具体的な技術を身につけます。 【講師より】 日々の仕事の中で、難しい場面や迷う場面は誰にでもあることだと思います。そんな時にどんなふうに考えたらいいか、その支えになる枠組みや考え方を皆さんと一緒に学びたいと思います。
計	2日間（14時間）